

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 三菱倉庫株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Logistics Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 倉 正 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目19番1号

【電話番号】 東京03(3278)6611

【事務連絡者氏名】 総務部文書課長 前 田 義 美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目19番1号

【電話番号】 東京03(3278)6611

【事務連絡者氏名】 総務部文書課長 前 田 義 美

【縦覧に供する場所】 三菱倉庫株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町四丁目55番地 横浜馬車道ビル)
三菱倉庫株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル)
三菱倉庫株式会社 大阪支店
(大阪市福島区野田六丁目5番20号 大阪ダイヤビルディング)
三菱倉庫株式会社 神戸支店
(神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
ハーバーランドダイヤニッセイビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の第217回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和2年6月26日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案(第1号議案から第5号議案まで) >

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 30円

総額 2,578,285,410円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

自家保険積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、藤倉正夫、小原祥司、若林 仁、斉藤 康、木村伸児、奈良場三郎、西川浩司、若林辰雄、北沢利文、中島立志、山尾 聡、三浦晃雄、内藤忠顕及び前川昌範を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山田洋之助、佐藤孝夫及び三浦潤也を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、取締役賞与総額5,000万円を支給する。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額及び内容決定の件

現行の報酬額(年額6億円以内。うち社外取締役に対して年額1億円以内。使用人兼務の取締役の使用人分給与は含まない。)の範囲内で、社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額1億5,000万円以内で支給する。

< 株主提案(第6号議案から第10号議案まで) >

第6号議案 自己株式取得の件

本定時株主総会終結のときから、1年以内に、当社普通株式を株式総数4,522,840株、取得価額の総額100億円(ただし、会社法により許容される取得価額の総額(会社法第461条に定める「分配可能額」)が、当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の上限額)を限度として、金銭の交付をもって取得する。

第7号議案 取締役1名選任の件

取締役として荒井 聡を選任する。

第8号議案 取締役1名選任の件

取締役として山川丈人を選任する。

第9号議案 定款一部変更(指名委員会等設置会社制度への移行)の件
指名委員会等設置会社への移行のため、現行定款を変更する。

第10号議案 定款一部変更(相談役・顧問等の廃止)の件

現行の定款に、以下の条文を新設する。

第23条の2 本会社は、相談役又は顧問等本会社の業務一般又は特定の業務について代表取締役の諮問に応ずることを職務内容とする役職を置かない。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	766,779個	270個	0個	99.93%	可決
第2号議案 取締役14名選任の件					
藤倉正夫	648,148個	118,771個	120個	84.47%	可決
小原祥司	676,500個	90,543個	0個	88.17%	可決
若林 仁	676,771個	90,272個	0個	88.20%	可決
斉藤 康	676,843個	90,200個	0個	88.21%	可決
木村伸児	676,981個	90,062個	0個	88.23%	可決
奈良場三郎	725,183個	41,857個	0個	94.51%	可決
西川浩司	738,195個	28,848個	0個	96.21%	可決
若林辰雄	679,185個	87,736個	120個	88.52%	可決
北沢利文	694,837個	72,083個	120個	90.56%	可決
中島立志	738,313個	28,730個	0個	96.22%	可決
山尾 聡	738,226個	28,817個	0個	96.21%	可決
三浦晃雄	738,195個	28,848個	0個	96.21%	可決
内藤忠顕	729,228個	37,693個	120個	95.04%	可決
前川昌範	738,925個	28,117個	0個	96.30%	可決
第3号議案 監査役3名選任の件					
山田洋之助	673,155個	93,887個	0個	87.73%	可決
佐藤孝夫	662,733個	104,306個	0個	86.37%	可決
三浦潤也	754,204個	12,837個	0個	98.30%	可決
第4号議案 取締役賞与支給の件	709,974個	57,075個	0個	92.53%	可決
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額及び内容決定の件	764,719個	2,329個	0個	99.67%	可決

< 株主提案(第 6 号議案から第10号議案まで) >

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果	
				賛成比率	可否
第 6 号議案 自己株式取得の件	71,924個	608,668個	71個	9.37%	否決
第 7 号議案 取締役 1 名選任の件	169,710個	494,463個	16,500個	22.12%	否決
第 8 号議案 取締役 1 名選任の件	152,059個	512,114個	16,500個	19.82%	否決
第 9 号議案 定款一部変更(指名委員会 等設置会社制度への移行) の件	91,325個	589,341個	0個	11.90%	否決
第10号議案 定款一部変更(相談役・ 顧問等の廃止)の件	172,431個	508,236個	0個	22.47%	否決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりである。

- (1) 第 1 号議案、第 4 号議案、第 5 号議案及び第 6 号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - (2) 第 2 号議案、第 3 号議案、第 7 号議案及び第 8 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - (3) 第 9 号議案及び第10号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
- 2 賛成比率は当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)に対する割合である。
- 3 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数は855,525個である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを集計した結果、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、当日出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。